“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第143号
2023．1．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

しまねの農業・農村を次世代へ

島根県農林水産部長
西村　秀樹

新年明けましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げますとともに、常日頃から熱心に活動に取り組んでいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、ロシアのウクライナ侵攻や円安などによる燃油や資材等の高騰により、農業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況が続いています。県としましても、このような状況について「コロナ禍における原油価格・物価高騰対策」として支援をしているところであります。

ところで、中山間地域をはじめとする農村地域は、地域経済を支える基盤となっているとともに、美しく安らぎを与える景観の維持などの多面的機能を有しています。このような農村地域を活力あるものとして確実に次世代に継承していくことが重要であり、これを、「多面的機能支払」をはじめとする「日本型直接支払制度」において地域の下支えをしております。

その「多面的機能支払」については、現在、県内 615 組織により 22,875ha の農地を対象に取り組んでおり、中四国地方ではトップとなる県内農地の約 57%をカバーしています。

こうした中、平成 27 年度に法制化された「多面的機能支払」も２度目の節目を迎える年となり、重要な局面を迎えることになります。

本県でも、令和５年度で活動期間（５年間）の更新を迎える組織が２分の１を数え、地域リーダーや活動担い手の高齢化、また、活動の調整や交付金関係事務の煩雑による地域リーダーへの相当な負担などから、活動の継続を不安視する声も多く聞いているところです。

この課題に対し、島根県や県協議会におきましては、安定的な継続に向けた活動組織の合併や広域化の推進、事務システム導入や事務委託などの支援についても行い、取り組みやすく継続して活動していただけるよう、組織の皆さまと一緒になって取り組んでまいりたいと思っております。

今後、この制度が更に使いやすくなるように組織の皆さまの声を聞きながら、島根の農業・農村地域が次世代にしっかりと引き継がれ、そして、その活動が継続されるようしっかりと支援してまいります。

皆様の活動のご発展をお祈り申し上げます。

突撃リポート 第21弾

大きな芋　掘ったゾー

新田谷活動組織(安来市)

新田谷活動組織は約 15ha の農地を対象に活動が行われている組織で、鳥取県境に近い安来市伯太町に位置し、県下でも最も東に位置する活動組織の一つです。多面的機能支払とともに中山間地域等直接支払にも長く取組み、各家庭の奥様も構成員となっておられることから女性が多く積極的に活動に参加されている組織です。

みんなでマルチのはぎとり

10 月 24 日、安来市立赤屋小学校児童（1 年生から４年生１２名）の体験学習の一環として、新田谷活動組織の圃場で、「芋掘り体験・交流会」が行われましたので取材させていただきました。

この芋掘り体験交流会は 10 年以上続いているということで、組織の方は当日、午前 9 時から 2 時間かけて準備作業を行い、11 時に児童が小学校から歩いて圃場に到着しました。すぐに芋掘りとはならず、芋のつる取りやマルチの剥ぎ取りと順を追っての芋掘り体験となり、上級生は、指導者のもと鎌を使って芋のつる刈も行いました。

顔より大きな芋

児童は、５月に苗の植付を行っていたこともあり楽しみにしていた芋掘りで、低学年の児童は教科書に載っていた「おおきなかぶ」のように芋と力比べをして、組織の方がスコップ等で回りを掘り緩めてようやく芋が土の中から出てくるといった状況が展開されており、なかには顔より大きい芋を掘った児童もいました。

当日は、芋掘りが軌道に乗った時に雨が降り出し、降雨コールドゲームとなり児童は少し残念がっていましたが、最後は参加者が集合して「芋掘りが好き、安来が好き」のコールで集合写真を撮り終了となりました。

収穫した芋は、家庭に持ち帰ったり、学校で調理して食べるそうです。

新田谷活動組織の皆さんありがとうございました。

「芋掘りが好き、安来が好き」コールでパチリ

農地維持・共同の交付金を長寿命化へ活用する場合

必須活動を（活動計画書に定められた活動）の実施をしたうえでの、交付金の弾力的な活用が可能となっており、農地維持・共同の交付金を長寿命化の活動に活用できます。

ただし、長寿命化の交付金を農地維持・共同に活用はできません。

例）水路補修工事を業者委託

工事期間：10/1～10/20　委託費：350,000 円

長寿命化の交付金が足らず農地維持・共同から 150,000 円、長寿命化から 200,000 円支出

領収書の原本は長寿命化で管理

領　収　書

○○活動組織 様　　②

一金　350,000　円

但し、○○水路補修工事代金として

上記正に領収致しました。
令和4年10月25日

○○建設株式会社

金銭出納簿は2行に記入

（様式第１－7号）
【活動組織から市町村に提出するもの】　　農林水産省様式

令和４年度　多面的機能支払交付金 金銭出納簿　　組織名：○○活動組織

	日付	分類	内　容	区分	収入（円）	支出（円）	残高（円）	領収書番号	活動実施日	備考	長寿命化への活用
	4/1	1.前年度持越	前年度持越(農地維持・資源向上(共	1	180,000		180,000				
	4/1	1.前年度持越	前年度持越（資源向上(長寿命化）	2	200,000		380,000				
	5/15	7.その他支出	総会お茶代	1		3,000	377,000	1	5/15		
A	10/25	6.外注費	○○水路補修工事代金	1		150,000	227,000	2	10/1～10/20	○○建設	○
B	10/25	6.外注費	○○水路補修工事代金	2		200,000	27,000	2	10/1～10/20	○○建設	

区分 1:農地維持･共同　2:長寿命化

農地維持･共同から長寿命化に活用したので○を記入

活動記録は１行に記入

（様式第１－６号）
【活動組織から市町村に提出するもの】　　農林水産省様式

令和　４　年度　多面的機能支払交付金　活動記録　　組織名：○○活動組織

活動実施日時			活動参加人数			活動項目番号（左詰め）						活動内容			備考（具体的な活動内容を記入）
日付	実施時間		農業者	農業者以外	総参加人数							支払区分	活動区分	活動項目	
	開始時刻	実施時間													
10/1～10/20			0人	0人		61						長寿命化	水路	61 水路の補修	水路側壁の嵩上げ --- ○○建設(株)

※活動記録と金銭出納簿を、農地維持・共同と長寿命化で別々に作成されている組織や、「助さん」をお使いの組織は、活動記録は長寿命化のみに記入、金銭出納簿は農地維持・共同へ A を長寿命化へ B を別々に記入してください。

大雪による各施設への対応

● **「異常気象時の対応」（農地維持）**

見回りの結果、大雪のため水路や農道等に倒木がみられ通水や通行に障害が生じている場合、倒木処理が行えます。

● **「施設等の定期的な巡回点検・清掃」（資源向上(共同)）**

冬期間の積雪時に、地域の重要な通行の場となっている農道及び作業として利用している農道について除雪を行えます。

なお、作業現場の安全を十分に確認し、作業も安全第一に行ってください。

活動組織の皆さんへ

活動記録・金銭出納簿を一緒に入力してみませんか

１月になりました。活動や支出の整理を私たちと一緒にしませんか？

活動されたメモや領収書を見ながら一緒に、活動記録や金銭出納簿を入力していきましょう。（年度途中で一度整理しておくと、足りない活動も分かります。）

報告書等書類作成に苦労されている方は、ご連絡ください。

連絡先 0852-32-4141　深田まで

★１・２月の予定★

１月２３日(月)	農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム（東京都千代田区）（Web 配信併用）
２月９日(木)	令和４年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in かがわ（香川県高松市）
２月１６日(木)	島根県農地・水・環境保全協議会　令和４年度通常総会

ちょっと一息 おたよりコーナー

「とんぼの未来・北の里づくり」（北海道）との意見交換会

協議会事務局

令和4年 12月18日に北海道から5組織の代表者と行政、道協議会の計11名が島根県の取組事例等の視察のために来県されました。

当日は、北海道の組織の方から取組事例の紹介をいただき、島根県からは雲南市の組織が本交付金を活用して災害対応に取組まれた事例を紹介しました。

取組農地面積は比べるまでもなく、規模が大きく違いますが、農地の保全や地域ぐるみの活動に対する熱心な思いは同じと感じました。

また、県及び県協議会も良い刺激をいただきました。

今後、他県の取組事例も収集し、県内の組織の方に情報発信をできるように努めたいと思います。

～担当者の声～

２０２２年を表す漢字一文字は「戦」でした。他国での争いやコロナウイルスとの戦い、一方では、世界中で盛り上がったサッカーW杯での日本のベスト８への挑戦など、多様な意味を持つ一文字だと感じました。皆様にとってどのような２０２２年だったでしょうか。感染症対策を続ける日々ですが、お体に気を付けられ、皆様にとって幸多き一年となりますようにお祈り申し上げます。（協議会Ｉ）

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

須川の郷（津和野町）

◆島根県農林水産部農林水産総務課　農山漁村振興室　Tel 0852-22-5119
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例　検索

「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと　検索